

## 予算委員会 会議録

日 時 令和8年6月29日(月曜日) 午前10時00分 ～ 午前11時51分  
場 所 白杵庁舎2階 全員協議会室

### 出席委員の氏名

|           |            |           |
|-----------|------------|-----------|
| 委員長 梅田 徳男 | 副委員長 平川 幸司 | 委員 保毛津林太郎 |
| 委員 宗 和義   | 委員 山手 耕    | 委員 甲斐 尊   |
| 委員 安東 鉄男  | 委員 芝田 英範   | 委員 河野 巧   |
| 委員 川辺 隆   | 委員 匹田久美子   | 委員 内藤 康弘  |
| 委員 広田 精治  | 委員 戸匹 映二   | 委員 大塚 州章  |
| 委員 匹田 郁   | 委員 武生 博明   |           |

### オブザーバー

議長 伊藤 淳

### 欠席委員の氏名

( な し )

### 説明のため出席した者の職氏名

|              |        |                      |       |
|--------------|--------|----------------------|-------|
| 政策監(総務・企画担当) | 安東 信二  | 政策監(市民担当<br>兼福祉保健担当) | 大戸 敏雄 |
| 政策監(インフラ担当)  | 小坂 郡師  | 政策監(産業担当)            | 佐世 善之 |
| 教育次長兼教育総務課長  | 佐藤 忠久  | 財務経営課長               | 吉良 猛  |
| 秘書・総合政策課長    | 望月 裕三  | 環境課長                 | 齋藤 正雄 |
| 税務課長         | 安藤 隆文  | 地域力創生課長              | 藤本 健次 |
| 保険健康課長       | 川辺みさご  | 水道事業所長               | 村上 和  |
| 水道事業所参事監     |        | 併上下水道課長              |       |
| 併上下水道課参事監    | 日高 誠一郎 | 建設課長                 | 廣田 弘幸 |
| 産業観光課長       | 安東 昌文  | 農林振興課長               | 内藤 健治 |
| 農林振興課参事      | 梶原 弘記  | 教育総務課長               | 田中 寛美 |
| 社会教育課長       | 那賀 啓史  | その他関係職員              |       |

---

**出席した事務局職員の職氏名**

局長 尾本 浩 次長 小嶋 佳希 工藤真里子 書記 柴田 監

---

**傍聴者**

( な し )

---

**会議に付した事件及び審査結果**

| 番 号     | 件 名                          | 審査結果 |
|---------|------------------------------|------|
| 第 4 2 号 | 令和 8 年度臼杵市一般会計補正予算（第 1 号）    | 賛成多数 |
| 第 4 3 号 | 令和 8 年度臼杵市下水道事業会計補正予算（第 1 号） | 賛成多数 |

---

午前 1 0 時 0 0 分 開議

**○委員長（梅田徳男）**

皆さん、おはようございます。ただいまから予算委員会を開催いたします。

本日は傍聴の申し出があった場合には許可をしたいと思います。ご了承ください。

これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案は 2 件であります。

本日の委員会は、お手元に配付しております委員会次第により進行いたします。

なお、一般会計と特別会計、すべての説明と質疑終了後に、一般会計から順次、討論採決を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、質疑及び答弁を行う場合の挙手についても、徹底をお願いいたします。さらに私語については慎むようお願いいたします。

初めに、第 4 2 号議案 令和 8 年度臼杵市一般会計補正予算第 1 号を議題といたします。

まず、総務企画関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

**◎政策監（安東信二）**

おはようございます。総務企画担当政策監の安東です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

総務企画関係は、今回秘書・総合政策課より、補正予算の議案を提出させていただいておりますので担当課長より説明させます。よろしくお願いいたします。

◎秘書・総合政策課長（望月裕三）

（ 令和8年度 6月補正予算重点事項説明資料と別添資料に基づき説明 ）

○委員長（梅田 徳男）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（河野 巧）

何点かあるんですが、まずは事業実施内容で5ヵ年計画ってお話があったと思うんですけども、4ページ目に、詳しい資料があるんですけども、これは令和8年度の実施事業なんですけども、ここに載ってるところを5ヵ年とするのか、それとも新しく、他のところも計画があるのかご説明お願いします。

◎秘書・総合政策課長（望月裕三）

河野委員の質問にお答えします。先ほどの説明の中にも少し触れさせていただきましたが、全体で21か所の施設に導入をいたします。

今年度実施をいたしますのが8か所ということで、主には先ほどご説明をいたしました通り避難所となっている施設ということで、小中学校であったり、地域のコミュニティセンター、そういった場所に順次していく予定としております。

○委員（河野 巧）

もう少し詳しく聞きたいんですけども、21か所を5ヵ年でするってということなんですけども。ここに書いてる特に小中学校の部分、ここに載っていない小中学校というのは5ヵ年計画に入っていないでしょうかお願いします。

◎秘書・総合政策課長（望月裕三）

小中学校につきましては、この表には出てない学校がいくつかございますが、学校の方、いくつか対象とする学校のすべてを読み上げさせていただきたいと思います。

福良ヶ丘小学校、北中学校、野津中学校、西中学校、下南小学校、下ノ江小学校、下北小学校、白杵南小学校、以上が対象となる学校になっております。

○委員長（梅田徳男）

河野委員、3月の全協で説明をした内容ですので、本今回の議案に関係する部分についての説明、質問に限ってお願いいたします。

○委員（河野 巧）

要するに今回新しく資料出してもらったんですけども、今お話があった学校名とダブるところと、出てないところがあるもんですから、内容がわからないので、5ヵ年計画があればすべての学校を載せていただくとわかりやすいと思うんですが、その辺はどうでしょうか資料としては。

◎秘書・総合政策課長（望月裕三）

河野委員のご質問にお答えします。今現在手元にございませんで、改めてその資料を示

せるように準備をさせていただきたいと思います。

○委員（山手 耕）

この脱炭素の件に関してなんですけど、目的が防災とかLEDとか空調とか太陽光とかすごく多いんですけど、KPI的な成果指標としたら、目的がすごい多いんですけど、何か決まってますか。

◎秘書・総合政策課長（望月裕三）

山手委員のご質問にお答えします。導入量として、KPIの設定をしているということであり、kWで570キロワットの整備を最終的にするというようにしております。

ちなみに各学校に設置をさせていただく施設については、大体1ヶ所当たり40～50キロワット程度ぐらいの発電能力になるというふうに考えております。

○委員（内藤康弘）

学校のLED化です。これから入札に入るんだろうと思うんですけども、業者の中には資材が入らないのではないかなというような懸念があるみたいですけども、その辺はどうですか。

◎秘書・総合政策課長（望月裕三）

内藤委員のご質問にお答えします。

委員おっしゃられる通り、非常に資材が最近入りにくい、特に半導体であったり、今回のナフサ不足とか、そういったものが課題で、業者側の方からも手に入りにくいという話を聞いております。

当然年度内の工事ができるように努めていきたいというふうに思っておりますが、もし、どうしても年度内の工事が難しい場合は、繰越などをしながら対応していくような形になるかと考えております。

○委員（内藤康弘）

基本的な考え方は、市内業者に発注という考え方は変わらないと思うのですが、市内業者としては、資材が入るのは大手の業者でないと入らないというような懸念があります。基本的には市内業者でよろしくお願いしたいと思います。

これは希望でございます。

○委員（河野 巧）

歳出の2番の太陽光設置の件なんですけども、あと蓄電池ですね、最近蓄電池をどこに置くかっていう部分もあるんですけども、置かれるところが公共施設なものですから、火災等あった場合、蓄電池は多分放水できなかったとか、そういうのが指導としてあるんですけども、その辺の対策は考えていますでしょうか。

◎秘書・総合政策課長（望月裕三）

河野委員の質問にお答えします。

蓄電池の設置場所ということでございますが、今各学校で設置をする蓄電池の場所につきましては、太陽光パネルは、当然屋上の屋根とかに設置をするんですけども、蓄電池に

関しましては、校舎から少し離れたキュービクルという電圧を変換したり、配分をしたりする装置が、こちらが外についているのがありますので、その付近に蓄電池を設置するというふうな考えで今計画を立てております。

○委員長（梅田徳男）

他にございませんか。

以上で総務企画関係の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。

休憩いたします。

午前１０時１８分 休憩

---

午前１０時１９分 再開

○委員長（梅田徳男）

再開いたします。

次に市民関係の議案について質疑審査を行います。

◎政策監（大戸敏雄）

市民部門の重点事項につきましては、歳入が環境課、歳出では税務課のそれぞれ各１項目となります。内容につきましては各課長よりご説明を申し上げます。

よろしくお願いいたします。

◎税務課長（安藤隆文）

（ 令和８年度 ６月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎環境課長（齋藤正雄）

（ 令和８年度 ６月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（梅田徳男）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

ございませんか。

（なし。）

以上で質疑を終結いたします。

以上で市民関係の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。

休憩いたします。

午前１０時２２分 休憩

---

午前１０時２３分 再開

○委員長（梅田徳男）

再開いたします。

次に、福祉保健関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎政策監（大戸敏雄）

引き続きよろしくお願いいたします。

福祉保健部門の重点事項につきましては、歳入歳出とも保険健康課の各 1 項目となりますので、担当課長よりご説明申し上げます。

◎保険健康課長（川辺みさご）

（ 令和 8 年度 6 月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（梅田徳男）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（河野 巧）

歳出の 1 番、国民年金事務システム改修ですけれども、10 月 1 日からというので、対象者はどれぐらいいらっしゃるかっていうのは、今の時点でわかる数字がありますかね。

◎保険健康課長（川辺みさご）

河野委員の質問にお答えいたします。

この免除制度につきましては、主に先ほどもご説明したんですけれども、国からの法定受託事務ということで、主担当は年金事務所になってまいります。その中で今現在、この 10 月以降対象となる人数で把握できているのは、この前に産前産後免除といって、妊娠をしている方で出産予定日の前後、トータルで 4 か月間免除になる制度があるんですが、この対象となっている方が、今現在 2 名いるということでこの 2 名についてはわかるんですが、それ以外の 1 歳未満の子供を抱える父母という人数は把握できておりません。

○委員長（梅田徳男）

他にございませんか。

以上で福祉保健関係の議案質疑を終わります。お疲れさまでした。

休憩いたします。

午前 10 時 26 分 休憩

---

午前 10 時 28 分 再開

○委員長（梅田徳男）

再開いたします。次に、産業関係の議案について審査を行います。

執行部の説明を求めます。

◎政策監（佐世善之）

産業関係の6月補正予算につきまして、産業観光課から順次各課長から説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎産業観光課長（安東昌文）

（令和8年度 6月補正予算重点事項説明資料に基づき説明）

◎農林振興課長（内藤健治）

（令和8年度 6月補正予算重点事項説明資料に基づき説明）

○委員長（梅田徳男）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（芝田英範）

農業用水の施設電気代については水利組合だけですか。個人で電気を引っ張って、田んぼに入れている人もいるのですけど、こういう方は。

◎農林振興課長（内藤健治）

芝田委員の質問にお答えします。

今回については整備組合等の団体を対象としております。

○委員（山手 耕）

プレミアム商品券に関して質問です。議員になったばかりでわからないんですけど、過去の分で効果測定されたことってあるのですかね。経済効果とか、新たな商品の創出、あとは市外への資金の流出とか、過去にそういう効果測定されたことはありますでしょうか。

◎産業観光課長（安東昌文）

山手委員のご質問にお答えいたします。

効果測定につきましては、発行主体が商工団体になっております。過去で言いますと臼杵商工会議所、野津町商工会になっておりますので、各商工団体において、どういった店で使われたとか、過去に県民の方を対象にしたケースもありますので、市内の方がどれくらい使われた、市外の方がどれくらい使われたといった調査は行っております。

○委員（山手 耕）

今度デジタルでそれが行われるということで、紙バージョンもありますけど、デジタルでメリットデメリットある中で、メリットの中ではすぐデータ収集できるっていう点があると思うんで、ぜひ検証もいろんな公表をしていただけると助かります。お願いです。

○委員（広田精治）

質問します。歳出の3、4、5。3については3つの事業がありますが、それぞれ支援先、補助先の数を教えて欲しい。

それと4についても同様。5についても、支援する水利施設の数がわかれば教えてください。

◎農林振興課長（内藤健治）

広田委員のご質問にお答えします。数についてですが、すべて正確に把握してきているかは別として、私どもが聞き取り等を行った団体の活動をお答えさせていただきます。

まず一番の集出荷につきましては、団体としては20団体の調査を行っており、燃油価格行動対策事業については約30の団体があるものと推測しております。

3番の集出荷のところは20、燃油価格のところは30、有機JASについては15を把握しております。

続いて歳出ナンバーの4につきましては、7団体ほど確認しております。

最後のナンバー5の水利施設については25施設を今把握しているところであります。

#### ○委員（河野 巧）

同じく3番の農林業物価高騰対策事業補助金というところで、先ほど物価上昇の件で補助率が3分の2というお話があったと思います。有機の方は3分の1っていうことで、有機の方は、これ2つ申請が同時にできるのかどうかというのが1点と、臼杵市とすれば有機JASを進めてたんじゃないかなと思いますんで、その率がちょっと低いんじゃないかなと思って、その辺の背景をお願いします。

#### ◎農林振興課長（内藤健治）

河野委員の質問にお答えします。

燃油価格のところにつきましては、ここ数年、皆さん方もご存じの通り上がっていて、農業をする上で生産物を作る上で乾燥調製、これを必ずしなければ、生産物として農産物の出荷できない。ここにしまして、非常に価格の上昇が非常に厳しい状況がありますので、その分については3分の2と、3分の2としたもう1つのベースとしまして、昨年漁業の関係で同じように燃油価格の高騰対策を行っておりますので、それと合わせさせていただいたという状況にあります。

3分の1につきましては、通常の私どもの単独も含めて、農業の補助事業については基本は3分の1になりますので、そこで対応させていただいたのが今回の内容になります。

#### ○委員（河野 巧）

有機JASの方が、同じ形で他のも申請、同時に可能でしょうか。お願いします。

#### ◎農林振興課長（内藤健治）

ケースバイケースだと思いますので、そこら辺のところはまず私どもに相談いただければと思っております。

#### ○委員（河野 巧）

続きまして2番のプレミアム商品券の事業補助金なんですけども、こちらは予算上、今回の第9弾の結果が出る前に予算を組まれたと思いますので、大分内容等が変わってくるのかなと思ったんですけど、今のところ、9弾目と一緒に紙が1万6,000口、デジタルが2万4,000口ということで、今回の結果を受けてここが変わることはないんじゃないでしょうか、内部で検討されましたでしょうかお願いします。

#### ◎産業観光課長（安東昌文）

河野委員のご質問にお答えいたします。今回続けての発行となります。

第9弾が7月から9月まで、第10弾が引き継ぎ10月から1月までとなっております。

今、第9弾が終わったばかりなので、今内容の検証を行っているところです。

まず1つは、今回デジタルは初めての試みということでしたけど、デジタルの第1弾の申し込みが少なかったということで、その辺についての対応としましては、先ほど説明でも申し上げましたが、今後相談窓口の拡充です。市民課と野津の市民生活推進課に設置するとともに、また外に出て行きまして市内の商業施設や、各地域のコミュニティセンターなどで、市民の方に直接対応できるようにと考えております。

それと今年、デジタル地域通貨を今後導入を検討してる中で、どうしても市民の方に早くデジタルに慣れていただく、取り扱い店舗の方にも慣れていただくということで、今回割合も、前回と同様にしているところです。

説明は以上となります。

#### ○委員（河野 巧）

前回9弾目の報告があったときに、紙の部分が1万6,000口に対して、若干オーバーしたっていう話があったと思うんですけども、口数的に以前でしたら1人3口、3冊を2人のご家族で申し込んだら、最大6冊だったところが、5冊来たとかいうこともあったんですけども、今回その辺は今、現状どんな感じですかね。1件で、仮に3冊を2人で申し込んで6冊だった時が6冊なのか、2冊とか1冊なのか、その辺をお願いします。

#### ◎産業観光課長（安東昌文）

河野委員のご質問にお答えいたします。

第9弾の申し込みの状況であります。紙商品券につきましては、白杵地域が1万4,000冊に対して2万3,647冊の申し込みがっております。

野津地域につきましては上限2,000冊に対しまして3,226冊の、申し込みがっております。

配分としましては発行団体では、皆さんに均等に行き届くように配分をしております。

ですから今回の場合はもう上限を超えていますので、5冊申し込んだ方がもう4冊になったり、そういった結果はありますけど、これはあくまでも皆さんに平等に配分できるようにということで、発行団体が行ってそういった結果となっております。

#### ○委員（河野 巧）

この前の全協が、12日、13日ぐらいですかね、そのときには1万6,000口をちょっとオーバーしたぐらいっていう話だったんですけども今のお話聞くと、2万4,000口近く。

1万口も、郵送の締め切りの当日消印があったんでしょうかお願いします。

#### ◎産業観光課長（安東昌文）

前回、全員協議会で説明した段階では、15日の段階の数字を申し上げました。

6月12日までが申し込み期限となっております。その時に商工会議所の方に聞き取りを行ったときに、これは臼杵地域なんですけど、上限1万4,000冊に対してその時点でまだ1万冊しか申し込みが来てなかったという状況がありましたので、最終的には12日の消印有効となっておりますので、その後週明けに申し込みが、商工会議所にたくさん届いたということで、12日の時点では、上限に達するんですけど大幅に上回らないんだろうということでお話を伺ってましたので、その時そういったお答えをさせていただいたんですけど、その後、締め切り後、ちょうど最終日に申し込みをされた方が一気に増えたような状況になっておりまして、少し全協で説明した内容とは、そのあとで変わっております。

**○委員（山手 耕）**

先ほどのプレミアム商品券のデジタル版の方なんですけど、発行主体が商工会議所って話はわかったんですけど、そのデータの取り扱いに関してなんですけど、データはこちら、市側で管理できるんですか、商工会議所の方ですか。

**◎産業観光課長（安東昌文）**

山手委員のご質問にお答えいたします。今回の発行主体は紙電子含めて、まちづくり臼杵が発行主体となっております。そういった中で、紙については従来通りまちづくり臼杵が商工会議所、商工会に委託する形でしております。

電子につきましては、まちづくり臼杵が主体となって、取り扱いを行っております。

それぞれの情報については、まちづくりの方にすべて情報が最終的に集まるように、個人情報ですね、まちづくりにすべての情報が集まるようになっております。

**○委員（山手 耕）**

ではこの事業の効果測定というのはどこで行うのでしょうか。

**◎産業観光課長（安東昌文）**

山手委員のご質問にお答えいたします。事業の効果測定は、最終的には発行主体であるまちづくり臼杵が行うように、それぞれ、商工団体からも情報収集して行うようになります。

特に電子については、今回すでに申し込んだ方の年齢層とか、そういった数字は電子ではすぐそういった結果が出ますので、今後は先ほど説明しましたが、こういった業種で使われたとか、こういった年齢層がこういったお店で使われたとか、そういった情報は電子の方もいち早く出てきますので、紙の情報については、引き続き商工団体から情報収集をして、総合的な取りまとめをしたいと考えております。

**○委員（河野 巧）**

事務費のところです。6,592万9,000円、9弾のときの紙とデジタルを使用したときの事務費と、変更があるのか、概ね幾ら幾らで経費がかかっているのかのご説明をお願いします。

**◎産業観光課長（安東昌文）**

事務費につきましては第9弾、第10弾とほぼ同額、システム導入費とか、それににかかるそれぞれ人件費、それから印刷費、管理費など第9弾、第10弾同額の計上となっております。

○委員（河野 巧）

金額がわかればお願いします。それとあとその部分でまちづくり会社に委託してる費用が幾らになっているのかのご説明をお願いします。

◎産業観光課長（安東昌文）

事務費の内訳につきましては、まず電子のシステム構築費が2,154万2,000円。それから、管理費が1,577万7,000円。デジタルに対するサポート費が883万1,000円。

印刷製本費が1,130万円、その他の経費が847万9,000円となっております。

この事務費につきましては、先ほど申しました発行主体がまちづくり白杵になりますので、まちづくり白杵に補助金という形で、全額交付をしているところであります。

○委員（河野 巧）

ここに書いてる事務費の6,592万9,000円は、すべてまちづくり会社の方に委託料として払われて、そのうち1,572万円分が、実際のまちづくり会社の取り分というか、事務費等を計上されて、外注的には2,150万円、サポートとか含めた金額になるんでしょうかお願いします。

◎産業観光課長（安東昌文）

河野委員のご質問にお答えいたします。発行主体に全額補助金という形で交付しております。

その中で、電子部分については、まちづくり白杵、紙部分については従来通り商工会議所、商工会が発行しますので、紙部分については、まちづくり白杵から委託費という形でそれぞれの商工団体の方に、印刷とかいろんな人件費がかかりますので、そういった部分はまちづくり白杵から商工団体の方に委託料としていってます。

○委員（河野 巧）

ということは全額補助金なので、そのうち幾らまちづくり会社が事務費で取るのか、試算してるかについては、行政の方では把握していないのか、もうすでにこの金額で、あとは全部外注も、6,592万9,000円を全部補助金で出しているのか、その中でおよいでくださいという形をとっているのか。もう一度詳しく。

◎産業観光課長（安東昌文）

河野委員のご質問にお答えします。この事務費の積算は、電子の導入経費、それから紙の部分については商工団体が発行しますので、それぞれの経費について積算をしております。

導入経費や印刷製本、それにかかる人件費、輸送費、それを全部積算した上でその全体額をまちづくり白杵に対して補助金として交付を行っているところです。

○委員（河野 巧）

拘って申し訳ないですけど、要するに、先ほど、9弾目があまりデジタルが好調じゃなかったのも、サポートデスクとかいろんなことに対して力を注ぐって話でしたので、その部分の費用が含まれるのかどうか、もし含まれているのであれば、今、採用された方を

もう少し増員して、力入れて販売を行っていくのか。

何件か今度は買う側じゃなくて、買ってもらう側、お店側の人の話を聞くと、やはり利用するにあたって、年配の方々、ご高齢の方々がこられたときの対応ができないので、導入を見送っているというお店もあるそうなんです。

そこにかかる人件費を価格に転嫁できないものですから、その辺の見通しとして、9弾目と違って10弾目にどれぐらい予算をかけて、市民の方に広げようと思ってるのかご説明をお願いします。

◎産業観光課長（安東昌文）

河野委員のご質問にお答えいたします。第9弾と第10弾の違うところは、先ほど申し上げましたが、今回につきましては、今まで市役所だけでサポートしていたところを、こちらから出向いて行って、市内の商業施設大型スーパーや、それから地域のコミュニティセンター、そちらの方に出向いて行って、どこでも市役所を活用して、市民の方に直接相談ができる場を増やしていこうということが1つであります。

それと、先ほどの取扱店舗のお話なんですけど、取扱店舗にはですね今度販売で使うQRコードがそろそろ届いてます。そういったことについても問い合わせが、まちづくりの方に来ますので、取扱店舗に対してはまちづくり会社の職員などがお店に出向いて、取り扱いの説明をしているところであります。

○委員（山手 耕）

今の事務経費でデジタルに関するところで約3,000万円ほどかかるということなんですかね。システム構築費とかで合わせて、これというのは、例えば第11弾が出たときには、もう1回システムを構築したら次から必要になる部分っていうのは大分出てくるのでしょうか。

◎産業観光課長（安東昌文）

山手委員のご質問にお答えいたします。このシステムは次、もし仮に第11弾があったときもこのシステムをそのまま使いますので、経費については若干、今回よりは軽減できるものと思っております。

○委員長（梅田徳男）

他にございませんか。

以上で産業関係の議案質疑を終わります。お疲れ様でした。

休憩いたします。

午前10時54分 休憩

---

午前10時55分 再開

○委員長（梅田徳男）

再開いたします。

次に教育委員会事務局の議案について審査を行います。

執行部の説明を求めます。

◎政策監（佐藤忠久）

教育次長の佐藤でございます。では教育委員会事務局の分について各課より説明させていただきます。

よろしくお願いいたします。

◎教育総務課長（田中寛美）

（ 令和8年度 6月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎社会教育課長（那賀啓史）

（ 令和8年度 6月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（梅田徳男）

以上で説明が終わります。これより質疑に入ります、質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（保毛津林太郎）

債務負担行為の件でちょっと一件教えていただきたいことがございまして、今回見込んでる限度額なんですけど、これは予算確保時にこれ過去の実績に基づいた金額にしてるのか、物価上昇とか、それも見込んだ上での金額なのか教えてください。

あとすいません、前回、応募は何社ぐらいありましたかというのを、もしよければ教えてください。

◎社会教育課長（那賀啓史）

保毛津委員のご質問にお答えいたします。

金額の限度額の算定についてというご質問で理解しています。

前回の令和6年度から令和8年度までの限度額については、6,900万円で、建設課所管分については、2,100万円の補正予算となっております。

今回の限度額については8,400万円と、2,400万円ということで、人件費のアップ、物価高騰の上昇分を加味しまして限度額を設定しております。なお前回の申し込みについては、1社のみでした。以上でございます。

○委員（保毛津林太郎）

ご回答ありがとうございます。

もう物価上昇の分も見込んでいただけてるってことで、もし結構指定管理って、前年踏襲でというのが多いので、最近は物価上昇もあるので、ちょっと応募が少なかったりするのでも再度募集をかけるっていうのも事務負担も増えるので、気になったんで質問したんですけども、これ1社しかないっていうのもまた管理内容から見ると複数社あってもおかしくないような内容なのかなと思ってそれも含めてちょっと金額が気になったんで質問しました。

○委員（河野 巧）

同じく債務負担行為のどこなんですけども、物価上昇につき、予算、限度額を上げていた

だいたってのはあるんですけども、総合公園とか体育施設の指定管理料というところで、現状、時給換算したときに、この金額が、次の期間ではこれぐらいに上がりますという数値があればお知らせください。

◎社会教育課長（那賀啓史）

一応その人件費のアップとか、電気代とか、水道料とか、その辺りの物価の高騰を加味しまして8,400万円の金額にしております。以上でございます。

○委員（河野 巧）

指定管理受けている方等のお話を聞くと、やはり金額的に、皆さんボランティア的な精神で、請負ってもらっているところもあるのかなと思うんですが、質問する内容とすれば、もう少し上げてもいいのかなと思ったもんですから質問しているんですけど、働いている方にとっては、結構、総合公園とか体育施設というのは、休日もありますし、幅広い時間帯があるもんですから、本当にそこで働いている方がちゃんとした時給をもらっているのかなっていうのをちょっと確認したかったんで、今正規の最低賃金がありますんで、その分はちゃんと払っているっていうならばそれで構わないんですけども、なんかちょっと、サービスのなはないのかっていう不安があって質問させてもらったので、その辺どうでしょうか。

◎社会教育課長（那賀啓史）

前回の指定管理制度として申請を受けた、令和5年度の段階では最低賃金が899円という金額でございました。

今年の1月にまた改定がございまして、1,035円という金額が大分県の最低賃金になっております。この金額等を加味いたしまして、算出をしております。

○委員（河野 巧）

歳出の2番。部活動地域展開指導者謝礼金ということで、補正なんですけども、どういった部分が増えたのか、要するに時給も含めて上がったのか、人数が増えたのか、競技種目はこういったものか、積算の概要をお知らせください。

◎社会教育課長（那賀啓史）

河野委員のご質問にお答えいたします。まずこの104万4,000円の内訳につきましては、拠点校型の部活動として活動している4クラブで、地域クラブとして活動している6クラブ、競技としてはテニス、ソフトテニス、剣道、軟式野球になります。それと、バドミントン、ラグビーの7競技になっております。

7競技の10クラブ分の指導者の謝金の金額です。それぞれ10クラブにつき1名の指導者を対象としております。

算出根拠につきましては、教職員が休日3時間から4時間相当の部活動指導を行う際の手当を基準として算出しておりまして、年間52週の活動を想定したものです。

この基準に基づいて金額を算出いたしております。

○委員（河野 巧）

50日で各競技が1名対象っていうお話なんですけども、どうしてもその基準となると

ころを私らも知りたくて、要するに、この金額だともっと予算つけたほうがいいんじゃないかとか、これならまあ仕方ないなっていうような、前段の基本となる金額はわからないので、10競技で10人だとして計算したら1人14万円という計算でいいのか、もしくは、その最初の当初予算の100万ちょっとあった予算。

補正で249万になったことは100万ぐらいが、当初についていたと思いますんで、その競技的に増えた分が、この10種目、7競技、10クラブ、なんかちょっといっぱい言われたんでよく覚えてないんですけども、追加の10人分が140万円っていうことで、以前も、他の競技には支払われていて、ダブっている競技はないのかどうかというのをお願いします。

#### ◎社会教育課長（那賀啓史）

歳出の2番の補正後の249万8,000円につきましては、款項目節10款の5項1目7節の際の補正後の予算金額となっております、部活動の地域展開指導者謝礼金につきましては、新しい補助金となっております。以上でございます。

#### ○委員（河野 巧）

すいません、それはわかりました。

基準になるのがわからないので、この金額が高いか安いか、ちょっと判断できなくて、要は通常で言えば、時給換算っていうのが一番わかりやすいんですけども、それが指導者なので、少しプラスアルファ時給換算したら、1,500円とか2,000円とかをお支払いする形なのか、そこへんをもう少し説明お願いします。

#### ◎社会教育課長（那賀啓史）

河野委員のご質問にお答えいたします。先ほども申し上げましたが、教職員の部活動の休日3時間から4時間相当の手当を基準としております。

これはなぜかと申しますと、拠点校型の部活動で教職員の方が指導していただいているという部分を基準にいたしまして、地域クラブ化されている指導者の部分も、その同等の基準として、同じように支出をするためのものでございます。

以上でございます。

#### ○委員（河野 巧）

そうなると、今度は職員の方がこれまで教えていた報酬というか、そういう指導のお金というのは、白杵市からじゃないんでしょうけども、その分は県の方では減額される形なんですかね。

#### ◎社会教育課長（那賀啓史）

拠点校型の部活動につきましては、拠点校の指導者、例えば西中学校と東中学校の野球部がありまして、西中学校が拠点校で、東中の生徒が、西中の方に練習に行っているとしたら、

西中学校の教職員、拠点校のもとになっている教職員には、休日の部活動手当が支給されるルールになっておりますが、東中学校の部活動、野球部の担当の先生が、休日に西中学校に指導に行っても、その部活動の手当というのが支給されないルールとなっております。

それで、拠点校型も含めて、地域クラブ合わせて10クラブ分の指導者に対して、1チーム1名なんですけども、支出するというルールを設けてこの度は算出をしているものでございます。以上でございます。

○委員（河野 巧）

今回1名にした理由ですね。競技によってはやはり複数いないと危険な競技もあると思うので、その辺はどう判断されたんでしょうかお願いします。

◎社会教育課長（那賀啓史）

10クラブを対象としておりますけれども、軟式野球のように、30人を超えて、所属している地域クラブもございますし、柔道、こちらはもう数名という形での指導で、指導者の数も、1名2名から、7、8名というクラブまでございますので、まずは、支援の1歩として、地域クラブの拠点校型のクラブの方に、平等に1名ずつの支出を予算化したものでございます。

○委員（川辺 隆）

1点確認をさせてもらいたいんですけど。

今の説明によると、西中の野球部の先生が西中でやるときに東中学校の先生には、その分の手当が出ないから、一緒に来てくれた先生に対して、謝金を払うという説明があったと思うんですけど、そもそも論、公務員の方が、その件で謝金をもらってもいいんですかね。

もしくは、それは教員調整手当の中に含まれるんじゃないかとか、この前例があるんだけど、それに関しての説明をちょっとしてください。

◎社会教育課長（那賀啓史）

今回の部分につきましては、休日の手当となっております。

謝金については、平日は4%の調整額の中に、その教育教職員の部活動の手当ではないですけれども、調整額が入っていると思われませんが、休日については、全くの無償で指導をしていただいているところです。

先ほど、例えばの話で、西中と東中との話をさせていただきましたけれども、西中の先生が都合が悪くて、東中の先生が、その西中に行って指導をしていただくというのは、全くのボランティアというか、活動としてはボランティア活動になりますので、その際の謝礼金として計上させていただいているものです。

○委員（川辺 隆）

今の答弁を聞いた場合、公務員の方が、別にお仕事をして、報酬をいただいているという返答ですね。謝金でしょ。

◎政策監（佐藤忠久）

川辺委員のご質問にお答えいたします。今、那賀課長が説明した部分につきましては、基本的には学校の先生に関しまして、部活動を今指導している場合、休日の指導した場合は、部活動手当というのが出ています、別にですね。

今回は、その学校じゃない先生が、別の中学校に行って指導した場合、給与の部活動の

手当が出ないということで、支払いするという項目になっております。

それであと公務員の場合、根本的に兼業がいいかどうかという問題なんですけども、県の現在学校の先生におかれますと部活動とかの場合、事前に届け出をしていただければですね、それは許可をもらえればOKということになっております。

○委員（川辺 隆）

とうことは、一般職の公務員の方々が、よく地域のクラブ活動のボランティアでお世話をしてくださっているんですけども、それもその対象になりうるということの答弁でいいんですね。

◎政策監（佐藤忠久）

川辺委員のご質問をお答えいたします。公務員のことにしましてはちょっと私の担当外でございますのでお答えできないんですけども、現在学校の先生の部活動に関しては、先ほど申しましたように、届け出がちゃんとあれば、それはOKだというふうに認識しております。

○委員（川辺 隆）

であるならば、謝金という形よりも、これ正式に届け出があってやる場合は、手当に含まれますよね。

◎政策監（佐藤忠久）

川辺委員のご質問にお答えいたします。現在予算化といたしましては市の款項目節であります。そこで謝金の方に組みさしてもらっております。

あと、手当というふうになりますと、ちょっとそこら辺に関しましては給与法の関係とかいろいろございますので、ここではお答えできることはできませんけども、システムとしてはお支払いすることができるのかなというふうに思っております。

○委員（川辺 隆）

わかんと思いますけども、収入が別にあって、副収入がある場合の財務処理の仕方は知っていますよね。それも含めてこういう対応でよろしいんですね。

◎政策監（佐藤忠久）

川辺委員のご質問にお答えいたします。おそらく給与収入になるのかなと思うんですけども、市の出し場ってというのは款項目節いろいろ細節がありまして、報酬とか、報償費とか、いろいろそういうのがバラバラあります。

その中としては、現在考えているこの部活動の指導に関する部分に手当、謝金という形で出させていただいております、それに関しては予算上問題ないのかなと思って今回予算化しております。

○委員（川辺 隆）

予算は全く問題ないですよ。

個人の収入になるので、取り扱いを本当に指導したほうがいいと思います、これなぜかと言ったら、複数年やってきたらその分遡られますからね。それが1点。

ちょっと聞きたかったのが1個あるんですけど、今回の部活と地域展開に関するこの推

進事業費補助金、これ実は他市では、クラブチーム、サッカーとか民間のクラブチームに関しても、市の公共施設の利用料金の無料展開をもうしているんですけども、これも臼杵市でもやっているんですよ。

◎社会教育課長（那賀啓史）

川辺委員のご質問にお答えいたします。地域クラブで展開をしている地域クラブの施設の使用料については、半額の減免をしているところです。

○委員（川辺 隆）

この半額の減免の措置の予算も、多分予算を使えると思うんですけども、これは、ここにおる、子供を持つ保護者の皆さん、また地域で今言ったボランティアで、皆さん地域のスポーツを支えている皆さん同じ考えだと思うんですけども、この補助金を利用して1日も早く、今言った無料化を推進していただきたい、そのことをお願いして質問を終わります。

○委員長（梅田徳男）

以上で教育委員会事務局の議案質疑を終わります。

お疲れ様でした、休憩いたします。

午前11時23分 休憩

---

午前11時24分 再開

○委員長（梅田徳男）

再開いたします。

次に特別会計の議案審査を行います。

上下水道課所管の議案審査を行います。第43号議案令和8年度臼杵市下水道事業会計補正予算第1号を議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎政策監（小坂郡師）

インフラ担当政策課の小坂です。上下水道課より、下水道事業会計の予算議案についてご説明します。

詳細な説明につきましては、担当課長より行います。よろしくお願いします。

◎水道事業所長併上下水道課長（村上 和）

（令和8年度 6月補正予算重点事項説明資料に基づき説明）

○委員長（梅田徳男）

以上で説明が終わります。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（河野 巧）

ありがとうございます。歳入歳出両方になるんですけども、この1億4,440万4,0

00円の歳出根拠となる積み上げ方式だと思うんですけども、工期が3ヶ月延びたことによる工事代金なのか、人件費なのか、物価上昇も含んでいるのか、何かその辺の積み上げが分かればお願いします。

◎水道事業所長併上下水道課長（村上 和）

今、ここに計上しております約1億4,000万円の工事費になりますが、これは純然たる今工事費を計上しております。

○委員（河野 巧）

工事費っていうのは、要するにその3か月延びた掛け1日当たりの人数とか、そういうのを積算して、約1億4,000万円の積み上げが行われたってことでよろしいでしょうか。

◎水道事業所長併上下水道課長（村上 和）

河野委員のご質問にお答えいたします。積み上げをした結果、この工事にかかる追加費用分のみを、ここに計上しております。

○委員（河野 巧）

その間、去年の暮れぐらいから発覚して約半年、多分関係者となる、市の職員の方々の人件費も相当かかっていると思うんですけども、その点に関してはいかがでしょうか。

◎水道事業所長併上下水道課長（村上 和）

河野委員のご質問にお答えいたします。今のは私たちの新しい後押しになる、貴重なご意見かなというふうに思っております。ありがとうございます。

今回計上させていただいている、補正予算につきましては、既設ボックスカルバートの取り壊しなど、施工業者へ支払う必要が生じた、追加の工事費のみであります。本件の対応に当たった市職員の人件費等は含まれておりません。

本来であれば、議員ご指摘の通り、本件の対応に当たった職員の人件費、といった付随する損害が発生することも事実であります。

本市としましても、それらを請求する権利を有しているという認識はしております。

しかしながら、追加工事以外の工事箇所においても、通常の工事で発生する変更が生じているのも事実です。

今回の追加工事が発生していなくても、通常考えられる変更に対応するための業務も発生することから、今回の事案により追加となった職員の人件費につきましては、0%とは言えませんが、通常業務の範囲内であるというふうに考えております。

○委員（河野 巧）

3か月遅れるという形をとれば、市の職員の方もそうなんですけども、市民の方にもその分、これを作ることで被害がなかった、早めにできてれば被害が起きなかったっていう想定もできますので、私はもう少し上乘せして請求はして欲しいなとは思っております。

プラスやはりあまり予算の中で、確定していない収入を支出に回すっていうのは、予算的に見たことがない。

まだ確定してこのお金が入るということの、言質は取られてないと思いますんで、そうし

たときに仮に入らない場合、どうしていくのか、もしくは一般財源で穴埋めするのか、特別会計ですかね、下水の方なんで本当特殊だと思うんですけども、その辺のお考えを、入らなかった場合とか、入るための準備されていることなどがあればお願いします。

◎水道事業所長併上下水道課長（村上 和）

河野委員のご質問にお答えをいたします。

今後、変更契約等行って工事金額が固まったら、請求する金額も同時に決まって、ということで、それからの請求ということになります。

今後、そこからの相手との協議になるかなというふうに思いますが、そういった手続きを踏みながら合意に、それでも合意に至らないような場合については、最終的には法的な手段も、選択肢の一つというふうに検討せざるをえないというふうに思っております。

○委員（山手 耕）

今法的手段もという話があったと思うんですけど、こういう契約とかあんまり詳しくないんで教えていただきたいんですけど、入札とかこの契約に入る条件として、賠償責任保険に加入することとか、そういう必須事項とかは、今、この工事に限らず他でも、臼杵市が発注する業務、入札においてありますでしょうか。

◎水道事業所長併上下水道課長（村上 和）

山手委員のご質問にお答えをいたします。

それぞれ業者が自主的に、保険とかいうものは加入をしていたり、いなかったりというような状態であります。

市から、必ずというものは契約時にはありません。

○委員（山手 耕）

今後のリスク管理として、それを必須条件に加えるのもいいのかなと思いました。

○委員（保毛津林太郎）

ちょっと1点質問させていただこうと思います。

今回の工事で3か月延びるということなんですけども、これで年度跨いだりとかの工事になっちゃうってことなんですかね。

いつ終わる予定だったのが、今回のでどのくらいになっているかっていうのを教えてくださいなればと思います。

◎水道事業所長併上下水道課長（村上 和）

保毛津委員のご質問にお答えいたします。

当初令和6年の12月に契約して、最終の終わりを令和8年6月30日にしておりました。

それではちょっと工期内の完了が見込めないということで、9月30日まで延期をいたしました。今の見込みでは十分終わる見込みではあります。

○委員（川辺 隆）

そもそも論、1点だけ確認をさせていただきたいんですけども、新聞報道を見る限り、

実は民間業者、施工業者がミスをしたような印象を僕は受けたんやけども、そもそも論、設計会社さんが、数年前に設計を依頼されて、臼杵市役所下水道課に出した設計の成果物そのものに、要するに地中部分にあると思われていたボックスカルバートの高さを、一切測量もせずに、確認もせずに、設計図書の中に謳っていた。

その設計図書のボックスカルバートと水深の高さの乖離が、980ミリ98センチあったという説明を僕はこの全員協議会で受けたんですけども、ということは瑕疵というのは、瑕疵という言葉の説明会に使ったんですけども、設計会社さんが、最初からボックスカルバートの高さも当たらずに、虚偽の報告書を臼杵市役所に提出をして、その説明をしたということでもいいんですね。

◎水道事業所長併上下水道課長（村上 和）

川辺委員のご質問にお答えをいたします。

納品の時点で、市はそういった事実を伝えられておりません。

今回の事案が発生して、業者の方に確認をしたところ、そういった測量ができてないということを、初めて聞いております。

○委員（川辺 隆）

ということは、地中部分にあったボックスカルバートの高さを、一切測量もすることなく設計図書を製作して、下水道課に提出したということによろしいんですね。

◎水道事業所長併上下水道課長（村上 和）

そうですね、推定で高さを入れた図面を市に納品をしているということでもあります。

それをうちが受け取ったということです。

○委員（川辺 隆）

今課長は、推定でというお言葉を使いましたけれども、その業者さんから推定でという説明を受けたんですね。

◎水道事業所長併上下水道課長（村上 和）

川辺委員のご質問にお答えをいたします。今回の事案が発生して、その原因を設計会社の方に確認したときに、そういった返答をいただいています。

○委員（川辺 隆）

大切になるのが、我々、皆さん業者もそうですけれども、成果物の提出時点で、その説明があったかないかなんですよ。

今の説明を詳しく聞きますと、臼杵市下水道課は、相手方の設計会社さんから成果物の提出をもらったときに、その説明を受けてなかったということによろしいですね。

◎水道事業所長併上下水道課長（村上 和）

その説明というのは、推定でとか、いうことの報告はその時はなくて、成果品のみその時は受け入れています。

○委員（川辺 隆）

ということは、これは虚偽ですね。相手方の虚偽文書の提出と我々は受け取っていいんで

すよね。

○委員長（梅田徳男）

休憩いたします。

午前 11 時 39 分 休憩

---

午前 11 時 40 分 再開

○委員長（梅田徳男）

再開いたします。

◎水道事業所長併上下水道課長（村上 和）

川辺委員のご質問にお答えをいたします。

市は、納品されるときに、そういった事実を一切市は聞いておりませんので、不適當な設計書を納品したというふうに認識をしております。

○委員（保毛津林太郎）

今回、ちょっとすごい何とも言えないとこだと思うんですけども、この1億4,000万円、先方がちょっとどういうふうな意向なのかなって、今感触的なものってわかったりするんですかね。

◎水道事業所長併上下水道課長（村上 和）

今、協議中でありますので、そういったところは、回答を控えたいというふうに思います。

○委員（保毛津林太郎）

今回この1億4,000万円がどうなるかってことで、もし先方が支払い意思がないとかになると結構問題になってくるので、また、水道課さんの方も今後料金の改定とかも多分準備されているということで、ちょっとタイミングとしてもうなんか、最悪のタイミングなどで、何とかですねこれを回収できるような方向で動いていただければと思いますので、以上です。

○委員（匹田 郁）

聞いていると、河野委員が言われた、3か月延ばして、今でも道路にすごい迷惑かかっている。それから、もしこれが裁判沙汰になるようなら、当然そこに別の支払いが出てくる可能性もある。そういうことも、もろもろ含めて、それからオリジナル設計さんにはしっかり、ペナルティを持ってもらいたい。

そういうこともセットで、どういうふうにするのかをしっかりと、下水道課は、またこの場は予算ですんで、いろいろあるでしょうけど、しっかりその辺を今度は、全協などで説明していただきたいと思います。

○委員（河野 巧）

3か月延びて9月末ってことなので、台風シーズンと重なりますんで、被害がないことを

祈るばかりなんですけども、実は先ほど川辺委員が言われたように、令和3年か4年の入札で、2年でしたかね、オリジナル設計さんがとられたと思うんですけども、その時多分落札価格4,000万円ぐらいだったかなと思います。

そもそも成果物じゃないのに対して、その金額を支払っていますので、本来であればその分も私は取り返して欲しいというのがあります。

その辺は、事務方としてどうでしょう。

◎水道事業所長併上下水道課長（村上 和）

河野委員のご質問にお答えをいたします。

そういったご意見もあると思います。

ちょっとそこまで今のところは、どうするかというようなことは決まっておりませんので、そこはまた、検討させてもらおうと思っております。

○委員（川辺 隆）

今皆さんから何度もオリジナル設計さんの会社の名前が出るんですけど、白杵市の下水道の設計を多く取られている会社です。もう何十年も、会社の資本金が約10億円、従業員数が約300人、この1億4,000万円を保証できる会社かという保証できる会社です。

しかしながら、1億4,000万円を一般財源から出して、今回処理するじゃないですか、本当は企業会計だから別会計でいくんですけども、ということは今後オリジナルさんから1億4,000万円の入金が仮にあった場合、このまま一般財源に戻ってくるという解釈でいいんですかね。

◎上下水道課課長代理（藤沢貴宏）

川辺委員のご質問にお答えいたします。

発生主義の会計になっておりますので、今一般財源というふうなお言葉もありましたが、一般財源ではなく、過年度の留保資金などですが、これに関しては、未収入、うちが払いをした後に入ってこないお金、未収金ですよということで、一旦現金の残高を使ってお支払いをした後は、この後未収入、入ってくるまでずっと未収でいきます。

最終的に決算のときに、何かしらの方策が決まれば、いろんな補填の方法の会計処理に入りますが、一旦は未収入というふうなお金で対応します。

○委員（大塚州章）

先ほど課長が、法的な手段もというようなことをおっしゃりました。

今、議員の中でいろんな積算をもっとしたほうがいいんじゃないかとか、いう話がありましたが、その辺、法的な形でどうなのかっていうのは重要になってくると思うんで、その辺のところは弁護士さんと法務部門としっかりと相談して、余計にやりすぎると今度、いろいろともめると思いますんで、やっぱそこは適切な請求をしていただきたいと思います。

○委員長（梅田徳男）

他にございませんか。

以上で、第43号議案についての質疑を終わります。

休憩いたします。

午前 11 時 47 分 休憩

---

午前 11 時 48 分 再開

○委員長（梅田徳男）

再開いたします。

これより第 4 2 号議案、令和 8 年度臼杵市一般会計補正予算第 1 号に対する討論に入ります。

○委員（河野 巧）

一般会計の部分で産業関係のプレミアム商品券の予算につきまして反対いたします。

○委員長（梅田徳男）

以上で討論を終わります。

第 4 2 号議案について、採決を行います。

第 4 2 号議案について、賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○委員長（梅田徳男）

ご着席願います。

賛成多数であります。

よって、第 4 2 号議案については、原案の通り可決すべきものとして決しました。

以上で、第 4 2 号議案についての議案審査を終わります。

○委員長（梅田徳男）

次に特別会計に入ります。

これより第 4 3 号議案、令和 8 年度臼杵市下水道事業会計補正予算第 1 号に対する討論に入ります。

○委員（河野 巧）

特別会計第 4 3 号議案、補正予算につきまして反対をさせていただきます。

○委員長（梅田徳男）

以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

第 4 3 号議案について賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○委員長（梅田徳男）

ご着席願います。

賛成多数であります。

よって、特別会計第43号議案については、原案の通り可決すべきものとして決しました。

以上で、特別会計第43号議案についての議案審査を終わります。

以上で、本委員会に付託を受けました議案の審査を終わります。

予算委員会を終了いたします。

午前11時51分 閉会

---

臼杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和8年6月29日

臼杵市議会

予算委員会委員長 梅田 徳男